

第1回横浜市都筑区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会議事録	
日 時	令和元年12月17日（火）午後2時00分～午後3時30分
開催場所	都筑区役所6階大会議室
出席者	大野和子委員、木村博子委員、小林達夫委員、坂田信子委員、佐藤輝久男委員、竹森順一委員、辻田むつ代委員、村井祐一委員（五十音順）
欠席者	なし
開催形態	公開（傍聴者0人）※ただし、議題3～4は非公開
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員長及び職務代理者の選出について 2 会議の公開・非公開について 3 横浜市都筑区地域ケアプラザ指定管理者公募要項（案）について 4 選定基準について <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケアプラザ評価基準項目配点（案）及び最低制限基準（案） ・地域ケアプラザ指定管理者選定 評価基準項目（案）
決定事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員の互選により、委員長に村井委員が選任された。 委員長の指名により、委員長職務代理者に辻田委員が選任された。 2 会議の公開・非公開について、次のとおりとした。 「公募要項の内容」、「指定管理者の選定に係る審査のうち、応募法人の面接審査（プレゼンテーション）」及び「指定管理者候補者の選定に関する審査及び指定管理者候補者の選定」については、非公開とする。 3 公募要項（案）の内容について 事務局案のとおりとする。 4 選定基準について 事務局案のとおり選定基準項目、配点及び最低制限基準（配点合計の60%以上）とすることとする。
議 事	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員長及び職務代理者の選出について <ul style="list-style-type: none"> ・委員の互選により、村井委員を委員長とする。 ・職務代理者は委員長の指名により、辻田委員とする。 2 会議の公開・非公開について 議題3～4を非公開、第2回選定委員会はプレゼンテーション及び審査を非公開とする。 (事務局) 会議の公開・非公開（資料3）について説明。 (委員) 今回の会議については、公開にすると、公募要項及び選定基準が公表前に知られてしまい、公平性が保たれないことから非公開が望ましい。また、次回委員会の、プレゼンテーション及び選定（審査）についても、直接の利害関係者が係るケースであることから、公開することで、過剰な情報のやり取りや、審議の内容が

	<p>漏えいすることに繋がり、その結果、公平な審査が行えなくなる可能性があるため、非公開とすることが望ましい。</p> <p>3 公募要項について 公募要項及び選定スケジュールについて事務局案のとおりとする。 (事務局) 公募要項案(資料5)について説明。 (委員) 市共通の公募要項において都筑区の変更点はあるか。 (事務局) (仮称)都田地域ケアプラザの開所により、担当圏域が変更になる場合がある旨記載しています。</p> <p>4 選定基準について ・評価基準項目配点及び最低制限基準を事務局案のとおりとする。 ・評価基準項目を事務局案のとおりとする。 (事務局) 選定基準案(資料6、7)について説明。 (委員) これまでの運営状況が加点・減点となっているのと、職員の充足率により減点されることが新たに加わったが、充足率は事前に示されるのか。 (事務局) 事務局から審査資料として提示します。 (委員) 現状で充足率が不足している地域ケアプラザはあるのか。 (事務局) 事前に計算したところ、不足している地域ケアプラザはあります。 (委員) 職員が不足した場合の一番の問題点は、それにより利益を享受できない地域住民に迷惑をかけていることであり、そのことについては、プレゼンテーションの場でどう考えているかを聞く必要がある。 (委員) 前期の実績を客観的に審査する上で、行政側の事業実績評価及びその根拠となる資料を用意して欲しい。</p>
<p>資 料 ・ 特記事項</p>	<p>1 資料 (1) 横浜市都筑区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会について (2) 委員長及び職務代理者の選出について (3) 会議の公開・非公開について (4) 地域ケアプラザとは「地域ケアプラザパンフレット」 (5) 公募要項(案) (6) 地域ケアプラザ評価基準項目配点(案)及び最低制限基準(案) (7) 地域ケアプラザ指定管理者選定 評価基準項目(案) (8) 選定スケジュール 参考資料1 横浜市都筑区における地域ケアプラザの指定管理者の選定等に関する要綱 参考資料2 横浜市都筑区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会運営要綱</p> <p>2 特記事項 今回は令和2年4月22日(水)に開催予定。詳細については、後日事務局から各委員にお知らせする。</p>

